

令和 7 年度 兵庫県域における広域型 PPP/PFI 地域プラットフォーム形成及び
「にいがた PPP/PFI 研究フォーラム」運営に関する調査検討支援業務

報告書

【概要版】

令和 8 年 3 月

目 次

第1章 業務概要	1
1. 業務の目的	1
2. 支援対象	1
3. 業務内容	1
第2章 兵庫県	4
1. ひょうご PPP/PFI プラットフォーム活動計画	4
2. 今年度の実施状況	8
3. 今年度の取組成果	10
第3章 にいがた PPP/PFI 研究フォーラム	12
1. フォーラムの概要	12
2. これまでの活動を通じての運営に係る課題	15
3. 地域金融機関の取組	16
4. フォーラムの今後の方向性	16
5. 今後の運営に向けた留意点	17
第4章 地域プラットフォームの取組を通じた地域における PPP/PFI の活用推進に関する知見の整理	23
1. 地方公共団体や地域金融機関等との連携による継続可能な運営体制の構築	23
2. 参加者の課題・ニーズに対応した魅力あるコンテンツの提供	23
3. 官民対話を通じた継続的な PPP/PFI 事業の創出	23

第1章 業務概要

1. 業務の目的

本業務は、地方公共団体を始め地域の関係者のPPP/PFIに対する理解度の向上を図るとともに、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件の形成を促進するため、行政、金融機関、企業、大学等の関係者が集い、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う地域プラットフォーム（以下「地域PF」という。）の設置及び運営について支援し、次年度以降においても継続的・安定的な活動が可能となるよう支援するものである。ケーススタディの実施により、具体的な案件形成に資する支援を併せて実施するとともに、支援の過程で得られた知見を他の地方公共団体における設置・運営の参考となるような事例を作成することを目的とするものである。

また、既に設置済みの地域PFの運営支援の強化として、構想段階から継続的・安定的に官民対話を行うことで具体的な案件形成に繋げるため、運営に課題を抱えている地域PFを支援し、地域PFの効果的な運営を促進することを目的とする。

2. 支援対象

2-1 広域型PPP/PFI地域プラットフォーム形成・運営に関する調査検討支援

(1) 形成支援型

支援対象地域：兵庫県域

支援対象団体：兵庫県

(2) 運営課題解決型

支援対象団体：にいがたPPP/PFI研究フォーラム

3. 業務内容

3-1 広域型PPP/PFI地域プラットフォーム形成・運営に関する調査検討支援

(1) 形成支援型

支援対象団体が行う地域PFの設置及び運営に当たり、以下の1)～2)の支援を実施する。なお、当該支援における支援対象団体への派遣は1地域当たり5回程度を想定しているが、支援対象団体及び内閣府との協議に応じて、派遣の回数及び方法は調整可能なものとする。

1) 地域プラットフォームの設置・運営に対する助言・補助

ア. 構成団体・参加者に関する助言・招集作業の補助

地域PFの構成団体や参加者の選定に当たり、地域PFをPPP/PFI案件形成のための継続的・安定的な枠組みとして機能させる観点から助言を行う。また、説明資料の作成等、構成団体候補を地域PFへ招集する際の補助を行う。

イ. 活動計画・実施内容に関する助言

支援対象団体が作成する地域PFの活動計画・実施内容に対し、次年度以降の継続的・安定的な運営が可能となるよう助言を行う。

なお、助言に当たり、構成団体・参加者の特性に応じたものとする観点や、内閣府による支援終了後も、地方公共団体を始め地域の関係者のPPP/PFIに対する理解度の向上が図られ、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件が形成される地域PFとして発展していく観点を考慮するものとする。

ウ. 地域プラットフォーム開催に対する助言・補助

イ.の内容に基づき、構成団体との協力・連携のもと、セミナーや官民対話等の準備、運営を支援する。

具体的には、プログラムに対する助言、参加者への連絡及び出席確認の補助、活動計画・実施内容に応じた講師の手配（外部の専門家に講師を依頼する場合は必要に応じて謝金及び旅費の支払いを含む。）、資料の作成補助、講演会での説明等を行う。また、オンラインで開催する際は技術支援等の補助を行う。

なお、地域PFの開催回数は1地域当たり3回を想定しているが、支援対象団体及び内閣府との協議に応じて、開催方法及び回数は調整可能なものとする。地域PFの構成団体や参加者の選定に当たり、地域PFをPPP/PFI案件形成のための継続的・安定的な枠組みとして機能させる観点から助言を行う。また、説明資料の作成等、構成団体候補を地域PFへ招集する際の補助を行う。

エ. 地域プラットフォームのPR活動の補助

支援対象団体が行う記者発表等のPR活動において、発信方法の助言、発表資料案の作成等の補助を行う。

2) 地域プラットフォームを通じた PPP/PFI 案件形成の支援

ア. ケーススタディ案件選定の補助

地域PFにおいてPPP/PFI案件の具体化に向けたサウンディング等の官民対話を行うケーススタディについて、支援対象団体が案件を選定するために必要な情報を収集・整理し、提供する。

なお、ケーススタディ案件は1地域当たり1件程度を想定しているが、支援対象団体及び内閣府との協議に応じて、件数は調整可能なものとする。

イ. 案件化に向けたスケジュール作成の補助

ア.のケーススタディ案件について、事業化に至るまでの具体的なスケジュール（シナリオ・手順フロー図など）を支援対象団体が作成するに当たり、必要な情報を収集・整理し、提供する。

なお、地域PFにおけるサウンディング等の官民対話の内容を踏まえるものとする。

ウ. 次段階への進捗に向けた情報提供

ア.のケーススタディ案件の事業化に向けて、現状の段階から、一つ先の段階に進むために必要な情報を収集・整理し、支援対象団体に提供する。

具体的には、従来型調達手法で行った場合との比較データ（簡易的なVFMの評価、定性的評価）の作成、概算事業費の算定及び民間事業者の意向把握（サウンディング調査等）の実施に必要な情報の提供を想定しているが、内容については支援対象団体及び内閣府との協議にて決定するものとする。

(2) 運営課題解決型

支援対象団体が行う地域PFの運営課題解決のために、以下の1)、2) ②等の支援を実施する。なお、当該支援における支援対象団体への派遣は1地域当たり5回程度を想定しているが、支援対象団体及び内閣府との協議に応じて、派遣の回数及び方法は調整可能なものとする。

1) 地域プラットフォームの運営課題の解決策検討の支援

地域PFの運営課題を整理・把握した上で、運営課題の解決策検討に参考となる情報提供や助言等を行う。

2) 地域プラットフォームの運営課題の解決策実施の支援

地域PFの運営課題の解決策実施のために必要な関係者との調整、資料作成、セミナー・官民対話等の運営補助等を行う。

なお、解決策実施の支援に当たっては、地域PFにおける継続的・安定的な官民対話につながるよう留意して支援を実施すること。

3-2 地域プラットフォームの取組を通じた地域におけるPPP/PFIの活用推進に関する知見の整理

地域PFを設置、運営するに当たり、地域PFを地域におけるPPP/PFI案件形成のための継続的な枠組みとして機能させる観点から他の地方公共団体等が同種・類似の取組を実施する上での留意点等を、3-1の支援の過程で得られた知見から整理する。

3-3 地域プラットフォームの効果的な運営に関する調査検討

1) 地域プラットフォームの運営状況・ノウハウ、課題等に関する調査分析

全国に設置されている地域PF運営状況・ノウハウ、課題等について、アンケート調査等により把握し、整理・分析する。なお、アンケート調査等の実施に当たっては、地域PFの運営主体となっている関係機関がどこか（行政機関、金融機関、その他）に着眼するとともに、過年度に実施した地域PFへの調査等（https://www8.cao.go.jp/pfi/pfi_jouhou/platform/pf_keisei_hokoku/pf_keisei_hokoku.html）を参考にするものとする。

2) 地域プラットフォームの運営の活性化の支援

地域PFの運営の活性化を図るため、アンケート結果の整理・分析結果等を踏まえ、地域PFにヒアリング等を行い（10団体程度）、地域PF運営の状況や課題等について把握したうえで課題の解決策を検討し、情報提供・助言を行う。なお、ヒアリング対象は内閣府と協議し決定するものとする。

第2章 兵庫県

1. ひょうごPPP/PFIプラットフォーム活動計画

1-1 設置及び活動の目的（地域プラットフォームが目指す姿）

兵庫県及び県内市町は、厳しい財政状況のなかでの多様な地域課題への対応、地域活性化が求められており、1つの解決策として官民連携に着目している。なかでも公共施設マネジメントに取り組む中での官民連携を重視しているところである。

現時点では兵庫県内において複数の官民連携事業が実施されているが、実施実績が少ない市町では、PPP/PFIに関する基本的な知識やメリットへの理解が進んでおらず、独自に調査・検討するための人員体制も不足していることから、従来型の手法が踏襲される傾向があると考えられる。そのため、今後、経験のある県及び市町のノウハウの横展開や地方公共団体間の連携により、PPP/PFIへの理解促進・ノウハウ蓄積を図る必要がある。

一方、県内の地域企業を含む民間事業者においては、地方公共団体ごとに少数の案件情報が分散していることや、行政との対話機会がないまま公募が開始され、十分な検討期間を確保できなかったりすること、制度への理解不足やリスクの過大評価等によって、PPP/PFIへの参入意欲が低調なケースが考えられる。地域企業に対してもPPP/PFIの必要性・有用性に関する理解を促すことで事業参画への機運を高めていくことが求められている。

また、地域経済を始め、地域の担い手は、県及び県内市町（官）、地域企業（産）に留まらず、大学（学）、地域金融機関（金）、さらには地域住民等、多様な主体であることから、各主体へのPPP/PFIに対する理解を深め、PPP/PFIへの関心・関与を促進することも重要である。

さらには、実際に官民連携により地域の課題を解決し、また地域活性化を図るには、兵庫県域において継続的にPPP/PFI事業が創出・実施され、多様な業種・分野の主体が継続的に対話する中で、具体的な案件形成につながることを求められる。そのためには、官民双方がお互いの強み・弱みや考え方を共有し連携について理解を深め、実績を重ねる中で実質的・心理的な障害を払拭し、官民連携の土壌を作ることが重要である。

そこで、兵庫県は、このような状況にある兵庫県域において官民連携を推し進めるにあたり、次の姿の地域PF形成を目指し、活動を展開していくものとする。

図表 1 兵庫県が目指すプラットフォームのあり方と地域将来像

ひょうご PPP/PFI プラットフォームのあり方

① 位置づけ

産・官・学・金の各主体の参加・連携により、下記を実現する場をめざす。

○PPP/PFI に関する理解醸成の場

県内の幅広いPPP/PFI活用に向け、PPP/PFIの必要性・有用性、官産学金の各主体にとってのPPP/PFI活用のメリット・デメリット等に関する理解醸成の場となる。

○公共施設の整備、維持管理・運営、公有地利活用等を通じた、地域課題への最適解を見出す場

地域課題の解決と地域活性化に向け、産官学金の多様な主体の参加と対話を通じ、最適な解決策（事業の発案・事業化検討）を見出していく場となる。

② 機能

上記に掲げた「場」を形成するために、5つの機能が期待される。

機能	内容
普及啓発	①関係者の理解醸成のためのセミナー・勉強会開催
	②PPP/PFI に関する疑問への対応
	③県及び県内市町が有する課題の共有
人材育成	①県及び県内市町の職員の育成
	②地域企業の育成（参画促進）
官民対話	①地域課題・行政課題等の相談
	②個別事業に係る事業化検討段階に応じた対話
情報発信	①PPP/PFI 案件に係る情報の発信
	②県及び県内市町の PPP/PFI の取組の発信
	③国の施策等の情報発信
交流促進	①官官の交流（ノウハウの横展開等）
	②民民の交流（異業種ネットワーク構築等）
	③官産学金の交流

〈 地域将来像 〉

公共と民間のパートナーシップのもと、地域の人材・資金・ノウハウ等地域資源を活用し、公共施設の整備、維持管理・運営および公有地利活用等を通じた地域課題の解決・豊かな地域社会づくりを実現する

1-2 中期計画

兵庫県が目指す地域PFを形成し継続的に運営していくには、県内市町、地域企業、地域金融機関及び大学等による地域PFの活動への理解と協力関係の構築が必要である。そのためには、中長期的なスパンで活動を展開することが求められるため、下表のとおりロードマップを描く。

なお、始動期・形成期においては、本プラットフォームの役割のうち「普及啓発」「人材育成」に重点をおいた活動を実施し県域におけるPPP/PFIへの理解醸成を重視する。そして、発展期では「官民対話」に重点をおいた活動を行い、県域でのPPP/PFI案件形成を後押しする。また、「情報発信」「交流促進」は全期を通し実施することで、PPP/PFI事業に取組みやすい環境づくりに貢献する。

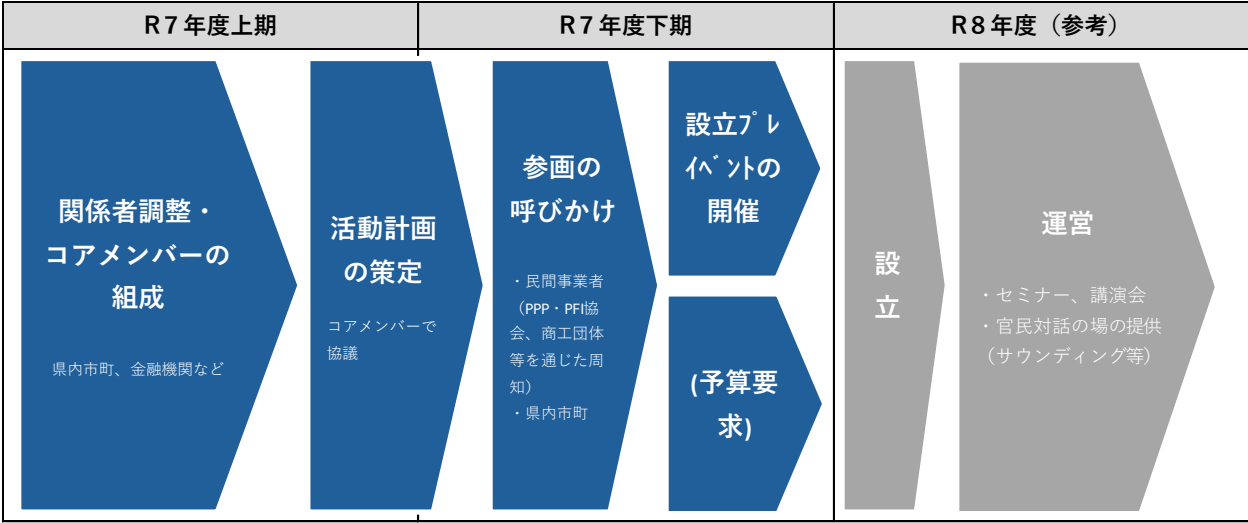
図表 2 地域プラットフォームの設立と継続的な運営に向けてのロードマップ

段階	第1期 (始動期)	第2期 (設立期)	第3期 (発展期)
	令和7年度	令和8年度	令和9年度以降
推進体制	県を中心とした推進体制構築	コアメンバーの充実と役割分担による広域型PFとしての推進体制構築	構成員（PF参加者）の広域化・多様化による広域型PFとしての定着・発展
内容	主導的役割を果たす主体による 地域PFの形成		より広域・多様な主体の参加による本格稼働
	『PPP/PFIに関する理解醸成の場』に重点を置いた活動 • PPP/PFIへの理解を深めるセミナー・勉強会（手法の解説、事例紹介、進め方等） • 官民対話のモデル実施（県及び市町の案件から数件程度） • 構成団体の案件を集約して発信		『多様な主体の参加を通じた、地域課題への最適解を見出す場』に重点を移行した活動 • 官民対話機会の定期開催（複数団体の連携プロジェクトの検討）
役割			
普及啓発	• 関係者の理解醸成のためのセミナー開催 • PPP/PFIに関する疑問への対応 • 県及び県内市町が有する課題の共有		
人材育成	• 県・県内市町職員及び地域企業を主な対象とした基礎的情報や事例の紹介		(状況に応じて継続)
官民対話	• 地域課題・行政課題等の相談 • 個別事業に係る官民対話		
情報発信	• 県及び県内市町の案件情報の発信 • 県及び県内市町のPPP/PFI（民間活用）に係る取組の発信 • 国の施策等の情報発信		
交流促進	• 官官の交流 • 民民の交流 • 官産学金の交流		

1-3 今年度計画

令和 8 年度のプラットフォーム設立を目指し、令和 7 年度は関係者との調整、体制の構築、地域PF設立イベント、予算要求等を実施した。令和 7 年度上期では、特にプラットフォームの立ち上げや運営等を核となつて推進するコアメンバーの形成や、本プラットフォームの活動方針等の作成を行い、中長期的な運営を踏まえ検討を実施した。令和 7 年度下期は地域PFの設立イベントを開催し、プラットフォーム設立に向けた具体的な取組を行った。

図表 3 地域プラットフォーム設立スケジュール（案）



2. 今年度の実施状況

2-1 コアメンバー会議

(1) 実施内容

コアメンバー会議の参加者に事前アンケートを実施したうえで、プラットフォームの活動計画の説明及び意見交換を行った。コアメンバー会議の開催概要は以下のとおりである。

開催日	2025 年 10 月 7 日（火） 10:00～12:00	
開催場所	兵庫県庁	
開催方法	対面＋オンライン	
テーマ	兵庫 PPP/PFI プラットフォームの設立準備について	
参加者	行政	兵庫県、姫路市、尼崎市、洲本市、丹波市、猪名川町
	金融機関	三井住友銀行、みなと銀行
	その他	日本経済研究所、内閣府（オブザーバー）
プログラム	1.開会挨拶	
	2.趣旨説明	【本日の目的・ゴール】 ・コアメンバーの相互理解、各団体の課題意識の共有 ・地域 PF 活動計画（案）の確認・ブラッシュアップ ・R7 年度勉強会のテーマ
	3.コアメンバー紹介・報告	・各団体から自己紹介・事前アンケートの概要・補足コメント ① PPP の取組状況・推進上の課題、施設特性・課題等 ② 地域 PF に期待したいこと
	4.オブザーバー紹介	・内閣府紹介
	5.コンサルタントの紹介・報告	・地域 PF の機能、事例、メリット等の説
	6.意見交換Ⅰ	【意見交換テーマ】 ① 公共施設を整備・運営（廃止含む）する上で、どのようなことが課題になっているか ② その課題に対応するために、PPP/PFI の活用を進めようとする時に、どのようなことが障壁になっているか ③ これらの課題や障壁に対して、どのようなことを実施しているか
	7.活動計画案の説明	・地域 PF の活動計画、勉強会の企画案の説明
	8.意見交換Ⅱ	【意見交換テーマ】 ① 地域 PF 活動計画 （5つの機能の中で、特に期待したい項目や具体的な取組内容／地域 PF の名称／その他） ② 勉強会について （講演テーマ／サウンディング調査：案件があれば／役割分担／その他）
	9.閉会挨拶	・今後のアクションについて
配布資料	・【資料1・2】各団体の状況等（事前アンケートまとめ） ・【資料3】兵庫 PF コアメンバー会議報告資料 ・【資料4】兵庫県 PF 活動計画（案） ・【資料5】R7 勉強会の役割分担（案）	

2-2 設立イベント

(1) 実施内容

1) 開催概要

ひょうごPPP/PFIプラットフォーム設立イベントの開催概要は以下のとおりである。

開催日	2026年2月2日（月）13:30～16:00	
開催場所	兵庫県私学会館2F 大会議室	
開催方法	対面	
テーマ	サウンディング調査のススメ～民間と公共の対話で PPP・PFI を効果的に進める方法～	
参加者	行政	30人（10団体）
	民間等	78人（54団体）
プログラム	1. 開会挨拶 2. ひょうご PPP/PFI プラットフォームについて 3. 講演①：PPP/PFI の基礎知識とサウンディングの進め方 4. 講演②：民間事業者から見たサウンディング調査のメリットと期待 5. 意見交換 6. 質疑応答 7. 名刺交換会	
配布資料	次第（ひょうご PPP/PFI プラットフォーム 設立イベント）、参加者一覧、講演資料	

2) 実施内容

ア. プラットフォーム活動計画の説明

PPP/PFI推進の意義や推進の課題、令和8年度に設立予定のひょうご PPP/PFIプラットフォームの位置づけ・機能、めざす地域将来像、今後の予定について、兵庫県より説明を行った。

イ. 講演

「PPP/PFIの基礎知識とサウンディングの進め方」について日本経済研究所、「民間事業者から見たサウンディング調査のメリットと期待」について日比谷花壇より講演を実施した。



ウ. 意見交換・質疑応答

参加者同士で①自己紹介、②講演の感想、③講師について質問したいことを意見交換するプログラムを設けた。また、講師に対しての質疑を実施した。

3. 今年度の取組成果

3-1 活動結果の検証

(1) 普及啓発・人材育成

コアメンバー会議においては、今後のプラットフォームの方向性を協議するとともに、県及び県内市町が有する課題の共有、意見交換を実施し、PPP/PFIの機運醸成に繋げた。

設立プレイベントにおいては、関係者の理解醸成や県及び県内市町の職員の育成・地域企業の育成を目的とし、効果的な基礎知識・ノウハウの習得に繋がるよう勉強会の内容を設定した。その結果、県内の地方公共団体や民間事業者が100名以上参加し、加えて参加者の9割からプログラム全体に肯定的な意見が得られた。

参加者意見には「既に取り組んでいる事業者の意見や課題を聞くことができ参考となった」、「PPP/PFI事業が、官民連携によるパートナーシップ事業であることを再認識できた」、等が見受けられた。また一方で、より分野を絞った事例紹介や重要事項の深堀を求める意見があり、参加者の理解度などを踏まえたプログラム設定が必要である。

今年度の取組は、PPP/PFIに関する基礎知識習得に寄与し普及啓発・人材育成機能としての役割を果たしたと言える。

(2) 交流促進

PPP/PFI事業は従来型とは異なり設計、建設、維持管理、運営を一括で発注することから、異業種ネットワーク構築を目的とした意見交換・名刺交換を設立プレイベント時に実施し、官民双方のネットワークの構築を図ることができた。参加者からは概ね肯定的な反応が得られた一方、開催方法についてはより工夫や改善を求める意見があった。官民および民民での交流・マッチングの機会については参加者のニーズが高く、引き続き実施していくことが望ましいと考えられる。

3-2 来年度以降に向けた留意点

(1) 参加者の抱える課題や問題意識を踏まえたプログラム設定

PPP/PFIに係る共通理解と基礎的な知識が参加者に浸透すると、より実務的・実践的な知識のニーズが求められると考えられる。また、継続的な参加者と新規の参加者での理解度に違いが生じてくることも想定される。来年度以降の活動においては、参加者の抱える課題や問題意識、関心を丁寧に把握し、それらを踏まえたプログラムとするなど、企画立案面での工夫が必要である。

課題や問題意識等の把握にあたっては、PPP/PFIに関する基礎的な質問や実務的な課題について事前質問を募集し、セミナー・勉強会等で運営事務局から回答、更問いの機会を設け、理解促進を図るなどの取組が想定される。また、テーマに応じて対象者を区別（民間事業者向け、行政向け、地域企業向け等）して開催するといった工夫も有効と考えられる。

(2) 今後の PPP/PFI 事業に繋がる交流機会の設定

今年度実施した名刺交換会の取組を一步発展させ、より具体的なPPP/PFIに繋がる交流機会の設定が必要である。名刺交換会にブースを出展する民間事業者の取組をPRする機会を設けたり、参加者同士の交流が図られるよう参加者リストや座席表を配布するなど、運用面の工夫が期待される。

(3) 継続的な官民対話の実施

プラットフォーム設立後は積極的に官民対話を実施していくことが期待される。具体的な官民対話の実施を重ね、地域PFとしての運営を活性化していくためには、コアメンバーをはじめとした県内市町への定期的な照会・相談対応等を行い、県内のPPP/PFI案件情報の集約を行う必要がある。

官民対話の取り組み方を整理し、案件の段階に応じた有効な対話が実施できるよう支援することで、適切なタイミングで民間の意向が確認でき、具体的な案件創出及び形成に大いに役立つものと考えられる。

第3章 にいがたPPP/PFI研究フォーラム

1. フォーラムの概要

1-1 設立の背景

(1) 県内の PPP/PFI 実績状況

新潟県では、厳しい財政状況に加え、今後多くの公共施設が老朽化に伴う更新時期を迎えることが見込まれている。このような環境の下、効率的且つ効果的に公共施設の整備等を行い、財政負担の軽減や県民サービス向上、県内経済の活性化を図るため、PPP/PFI手法の活用に取り組んでいる。

新潟県及び、県内の地方公共団体における実施されたPPP/PFI事業の実施状況と、各地方公共団体における優先的検討規程等の策定状況は以下のとおりである。新潟県では、これまでに6件のPFI事業実績があり、2016年度にはPPP/PFI活用指針の改定を行い、同指針に優先的検討規程が盛り込まれている。一方で、2017年度以降はPFIの導入実績がなく、ノウハウの普及・蓄積が乏しい状況である。

その他、新潟県によるPPP事業としては、みなと緑地PPPの導入が行われているほか、Park-PFIやウォーターPPPといった新たな手法についても、導入を検討する動きがみられる。県内市町村においては、長岡市、上越市、小千谷市がPFI事業の実績を有しているほか、計13の地方公共団体にてDBO等の官民連携手法の実績がある。また、人口10万人超の3市（新潟市、長岡市、上越市）及び柏崎市では、優先的検討規程の策定・公表が行われている。一方で、衛生施設組合や総合事務組合等、複数市町村で構成される事務組合による事業実績もみられるものの、県内の多くの小規模地方公共団体においては、PPP/PFI手法の導入が十分に進んでいないのが現状である。

(2) フォーラムの設立経緯

2019年度に、新潟県が抱える様々な困難や課題への対応及び更なる魅力づくりを目的として、公と民が率直に議論し、知恵を出し合って具体的な行動に結びつけていくための公民協働の基盤として、「新潟県公民協働プロジェクト検討プラットフォーム」が設置された。

当該プラットフォームにおいて、内閣府による講演等を通じたPPP/PFIに関する勉強会を開催されたのち、プラットフォームの構成団体をベースとしてコアメンバーを募り、PFI事業に関するノウハウや先進事例、参入にあたっての課題等の研究を行う場として、2024年1月に「にいがたPPP/PFI研究フォーラム」（以下、「フォーラム」という。）が設置された。フォーラムの設立にあたっては、新潟県からの呼びかけにより、第四北越銀行が事務局として参画することとなった。

1-2 フォーラムの概要

(1) フォーラムの目的

新潟県が実施主体となり、市町村も含めた広域の地域PFに取り組むことで、県のみならず市町村でのPPP/PFI活用促進も図ることができ（フォーラムで取りあげた地方公共団体の案件が、他の地方公共団体にも波及することも期待できる）、県経済の活性化等に寄与することや、参加民間事業者にとっても、様々な地方公共団体の案件を認知し参画し得るようになり、PPP/PFI事業の実現可能性の向上に寄与することを

目的とする。

長期的な目標としては、フォーラムを通じて PPP/PFI のノウハウを習得し育成された人材を通じて、県・市町村で具体的な案件が形成されることを目指す。

(2) フォーラムの役割・機能

フォーラムが備える主な役割は以下の通り。

- **普及啓発・人材育成**の役割を有し、PPP/PFI の基礎知識や先進事例等についてのセミナーを開催し、官民ともにノウハウ習得や人材育成を図る
- **情報発信・官民対話**の役割を有し、行政から検討事業に係る情報を提供の上、市場性の有無や事業アイデア、民間の参入意向・条件等について意見を聴く
- **交流・ネットワーク形成**の役割を有し、地域企業がコンソーシアムを組成しやすくなるよう、交流会等を実施し、異業種間のネットワーク構築を支援

図表 4 地域プラットフォームの役割

役割	内容
普及啓発	①関係者の理解醸成のためのセミナー開催
	②PPP/PFI に関する疑問解消に資する対応
情報発信	①地域ニーズ、県及び県内市町村が有する課題の共有
	②PPP/PFI 案件情報の発信
	③県及び県内市町村の PPP/PFI の取組の発信
	④国の施策等の情報発信
人材育成	①県及び県内市町村の職員の育成
	②地域企業の育成（参画促進）
	③専門人材の育成（知識補完）
官民対話	①個別事業の構想段階の対話（地域資源の活用アイデア等）
	②個別事業への PPP/PFI 導入検討段階の対話
	③事業化決定段階の対話（地域企業参画の仕組み）
交流促進	①官官の交流（ノウハウの共有・横展開等）
	②民民の交流（異業種ネットワーク構築等）
	③官産学金の交流
相談機能	①「金」「学」等と案件発案等に関する相談
	②地域企業からの参画等に関する相談
	③各地方公共団体から案件形成に関する相談

※考えられる地域プラットフォームの役割のうち、着色がいた PPP/PFI 研究フォーラムの役割

(3) 運営体制、役割分担

フォーラムの運営体制及び役割分担は、以下のとおりである。事務局の役割分担については、新潟県が主導的な役割を担い、第四北越銀行は企画立案・情報発信を補助的に行うほか、支店を通じて市町村の動向把握・支援を行なっている。

図表 5 にいがた PPP/PFI 研究フォーラムの推進体制

組織構成	属性	メンバー	役割
実施主体/ 事務局 (主催)	官	・新潟県 (総務部 行政改革課)	・推進主体 ・フォーラム開催内容に関する企画立案 (主) ・情報発信 (主) ・PF運営に係る庶務
	金	・(株)第四北越銀行	・推進主体 ・フォーラム開催内容に関する企画立案 ・情報発信 ・市町村の動向把握・支援
コアメンバー	官	・新潟県 ・新潟県市長会 ・新潟県町村会	・情報発信
	産	・新潟県商工会議所連合会 ・新潟県商工会連合会 ・新潟県中小企業団体中央会 ・新潟経済同友会	
	金	・(株)第四北越銀行 ・(株)大光銀行 ・(株)日本政策投資銀行新潟支店	
構成員 (参加者)	—	・フォーラムに参加を希望する県内 市町村及び県内外の民間事業者	・フォーラムへの参加

1-3 これまでのフォーラムの活動状況

フォーラムの設立以降、計4回の活動が行われている。各回の実施概要は以下の通り。

図表 6 これまでのフォーラムの活動実績

第1回 (キックオフセミナー)			
開催時期	2024年2月6日	会場	新潟県自治会館 講堂
方法	現地開催 + オンライン配信		
参加者数	203人	行政	95人
		民間	108人 (62団体)
プログラム	内容	講師 (所属)	
講演	・多様化するPPP手法と地域企業の事業参画 ・富山市における官民対話の取組と成果	PFI機構 富山市	
事例紹介	・まちと公共施設の未来をともに創造する ・民間の力で生まれ変わる指定管理施設～道の駅国上～	小千谷市 (株)いかの墨	
今後の取組、 情報提供	・下水道事業における新たな官民連携手法の導入への取組 ・今後の「にいがたPPP/PFI研究フォーラム」の進め方について	新潟県 新潟県	

第2回			
開催時期	2024年6月18日	会場	新潟県自治会館 講堂
方法	現地開催		
参加者数	193人	行政	93人 (21団体)
		民間	100人 (52団体)

プログラム	内容	講師（所属）
講演	• Park-PFI の基礎知識、先行事例 • さいたま市の事例から考える Park-PFI の課題と可能性 • 事例から紐解く、官民対話 ～富山市における官民対話の変遷と現在地～	PwCアドバイザー(同) (株)ENdesign 富山市
今後の取組、 情報提供	• Park-PFI に係る県の動き • 指定管理者公募施設 紹介資料（資料提供）	新潟県 新潟県
ほか	• 質疑応答 • 名刺交換会（閉会后、希望者により実施）	

第3回			
開催時期	2024年9月20日	会場	新潟県自治会館 講堂
方法	現地開催		
参加者数	186人	行政	61人（12団体）
		民間	125人（56団体）
プログラム	内容	講師（所属）	
講演	• PPP/PFI をめぐる最近の動向 • 事例からひも解く地域課題解決のための PPP • ウォーターPPP の実践を目指して ～妙高市ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託～	国土交通省 (株)大和リース 妙高グリーンエナジー (株)(前 妙高市)	
今後の取組、 情報提供	• 「みなと緑地 PPP」に係る県の動き • 「Park-PFI」に係る県の動き	新潟県 新潟県	
ほか	• 質疑応答		

2. これまでの活動を通じての運営に係る課題

課題1：官民対話の実施

フォーラムは県内市町村にとって案件形成につながる場となることを目指すものであるが、これまでの活動内容は座学（講演、事例紹介等）が中心となっており、案件形成に結び付いていない。新潟県としては官民対話の必要性を認識しているが、事務局及び参加者に官民対話のノウハウや実施のイメージが不足しており、対話の実現に至っていないことが課題となっている。

課題2：人材育成に資する取組

フォーラムの役割の一つとして人材育成を掲げているものの、これまでの活動は基礎的な内容のセミナーや事例紹介にとどまっており、県及び県内市町村職員や、地域企業の育成を主眼とした取組を十分に実施出来ていない点も課題である。

課題3：運営実務の効率化（プログラム設定の負担軽減、役割分担の明確化）

実務面においては、フォーラムのプログラム設定にあたり各回のテーマや講師の選定に労力を要している。また、共に事務局を担う第四北越銀行との役割分担についても明確化がされておらず、今後の整理・検討が必要である。

3. 地域金融機関の取組

新潟県の地域金融機関であり、フォーラムの事務局を担う第四北越銀行では、従来のフォーラムについて、県内の遠方の市町村にとって現地参加が困難であること、参加人数が多く十分なディスカッションの場を設けにくいこと、開催後の各市町村の動向に濃淡が生じていること等を課題として認識している。

こうした課題を踏まえ、第四北越銀行が主体となり、新潟県内において県よりも細かい単位（上越、中越、下越）で複数の地域プラットフォームを設けることにより、参加者が個別視聴公共団体の枠を超えた発想を持ちつつも、「自分事」の視点で議論を行うことができる場を創出し、これらの取組を通じて広域連携案件の組成につなげることを目指している。

第四北越銀行による地域プラットフォームは、まだ動き出しのため、今後、市町村の意見も取り入れ、調整しながら進めていく予定となっている。

4. フォーラムの今後の方向性

フォーラムが抱えている課題の解決に向け、また、第四北越銀行による市町村の地域課題解決や案件形成支援に資する地域PFという新しい動きが出てきたことから、フォーラムの今後の方向性を整理する。

役割：フォーラムの設立時に掲げた役割（普及啓発・人材育成、情報発信・官民対話、交流・ネットワーク形成）を引き続き、フォーラムの果たす役割とする。

取り上げる案件：主として新潟県の事業。

参加者の対象：引き続き参加者の条件等は設けず、希望者を対象とするが、主として県の事業を扱うため、地方公共団体よりも事業者（県内外）が主な参加者として想定される。

第四北越銀行の地域PFとの関係：具体の対応内容は、これから明確になっていく地域PFの活動内容を踏まえて詰めていくが、フォーラムは地域PFと連携していく方針である。

課題に対する対応：

課題1 官民対話の実施：フォーラムの役割の具現化に向け、主に新潟県の事業を対象にした官民対話を実施していく

課題2 人材育成に資する取組：フォーラムの役割の具現化に向け、参加者の知識向上に資するプログラムを実施していく

課題3 運営実務の効率化：開催時期やプログラム構成等の定型化、それぞれのノウハウ強みを生かした役割分担で運営する

フォーラム開催の効果：新潟県のPPP/PFI事業の情報を発信することで事業者のビジネス機会の創出や、また多様な業種の事業者が集まることからネットワーク構築の場となり、事業者の官民連携力を高め、地域経済の活性化につながることを期待する。

5. 今後の運営に向けた留意点

(1) 運営体制（「課題 3：運営実務の効率化（役割分担の明確化）」への対応）

運営体制はこれまでと同様に、新潟県と地域金融機関が推進主体として事務局の役割を担っていく。また、今後、官民対話を行う場合は新潟県の事業が対象になることが想定されることから、新潟県は庁内事業課に対話案件の照会をかける等の案件掘り起こしが役割として追加になる。

今後のフォーラムは、事業者の参加が主となることから、やや事業者向けの内容になる可能性があるため、事業者の新規参加者の開拓も必要といえる。そこで、多様な事業者とのネットワークを強みとする地域金融機関が、これまで以上に様々な事業者に参加を働きかけることが重要である。

フォーラムの課題の一つである事務局内の役割分担の明確化については、前述のようにそれぞれのノウハウや強みを生かせる分担にすることで、無理なく継続した運営が可能となるといえる。

(2) 計画性（「課題 3：運営実務の効率化（プログラム設定の負担軽減）」への対応）

フォーラムの課題である事務局のプログラム検討負担への対応については、負担軽減策として、プログラムの基本形を設定する方法があげられる。例えば、基本的な構成を①県事業の情報提供、②市町村に係る情報提供、③講演、④交流会、とし各メニューについては以下が考えられる。

県事業の情報提供では次年度に発注予定の事業や、まだ発注まで至らないが検討状況等の新潟県の事業について積極的に情報発信を行う。事業者にとって、ビジネスにつながる情報であり最も関心の高い内容といえることから、毎年、複数の事業情報を提示する。

次に、県内市町村に係る情報提供については、新潟県から市町村向けの連絡事項（すでに通知済みの内容も含む）や今後の予定等を口頭で説明する。また、第四北越銀行から当行が取り組む地域PFの活動内容や各地域の状況、次年度の予定等を説明する。

3つめのメニューとして講演を行う。当年度のフォーラムのテーマに即した講演内容及び講師を設定することが望ましい。内閣府をはじめとする国等の専門家派遣制度を活用することが有用である。

4つめのメニューとして交流会を行う。閉会挨拶後に会場内あるいは出口付近のスペースに、コーヒーコーナーを設けコーヒーを飲みながら参加者同士が名刺交換や気軽に話のできる場とし、フォーラムの定番メニューとする。フォーラムに参加することで多様な業種や企業と知り合うことができると、参加者に認知してもらうことで、参加意義も高まると期待される。

このような構成とすることで定型化できる運営業務が多くなり、検討を要するのはテーマ、講演内容及び講師の設定に絞られる。

開催は年度末の時期の1回であるが、開催計画は年度の前半に立てることが望ましいと考える。6月頃に国から示されるアクションプランも参考にすることが有用であることから、開催計画は7月頃に立てることが想定される。検討事項であるフォーラムのテーマと講演内容・講師候補については複数案をあげておき、開催内容を確定する12、1月までに継続して情報を収集し、十分な選択肢をもって事務局にて決定することが考えられる。

(3) 継続性

フォーラムの継続運営に向けては、①参加者にとって魅力あるコンテンツの提供、②新潟県の事業課からの活用、の2つの要素が必要と考える。

1) 参加者にとって魅力あるコンテンツの提供

ア) 案件情報

事業者が地域PFに参加する大きな目的は、ビジネスチャンスにつながる情報を入手することといえるため、中期的なものも含め新潟県の発注予定の官民連携案件の情報を、毎年複数件、提示し続けることが必要である。

イ) 政策動向に係る情報

事業者の官民連携事業への参画の判断材料のひとつとなりえる、国の政策動向及び新潟県の方針を示すことが重要である。国から毎年示されるアクションプランから、今後の官民連携の動向の情報を提供することが可能である。国の情報だけでは地域企業にとってはやや遠い情報と捉えられがちなため、国の動向に対しての新潟県の方針を示すことで、より地域でのビジネスに直結した情報になると考えられる。

ウ) 交流の場

事業者が官民連携事業に参加するにあたり、異業種企業で構成したコンソーシアムを組成する 경우가多いが、異業種間でつながりをもつことが難しいと考えられることから、フォーラムが多様な業種の事業者と知り合える場になることが、事業者の事業参画のハードルを下げることにつながる。

また、地域企業が初めて官民連携事業に参画しようとした際に、他社へのアプローチ方法がわからずに先に進めない場合が想定される。一方で代表企業として参画を考え、コンソーシアムのメンバーを探す事業者も想定される。このような事業者に対しても、フォーラムに交流の場を設けることで、マッチングのきっかけをつくり事業参画への大きな後押しになるといえる。

市町村においても、今後の官民連携事業の推進に向けて多様な事業者とのネットワークを広げる場として、また当市町村の事業をPRする場として、交流の場を活用してもらうことも有用と考える。

このように交流の場にはメリットが期待されることから、単なる挨拶だけの名刺交換会にならないよう、雰囲気づくり、プログラムの表記方法や事務局による誘導の工夫等が必要といえる。また、継続することで参加者がフォーラムに参加することで多様な事業者等とのネットワークが広がることを意識づけることが重要である。

エ) 知識の習得（「課題2：人材育成に資する取組」へ対応）

フォーラムの課題の一つである人材の育成に対しては、フォーラムのプログラムの一環として、実践的な知識習得の場を設けることが効果的と考える。例えば、事業者に対して事業参画時に役立つ、提案書作成のポイントや公募資料の読み方等を題材にした勉強会やグループワーク等の開催があげられる。なお、外部講師を招聘する場合は、内閣府をはじめとする国等の専門家派遣制度を活用することが有用である。

2) 新潟県の事業課からの活用（「課題1：官民対話の実施」への対応）

これまでフォーラムでは官民対話を実施しておらず、官民対話の実施がフォーラムの課題となっている。そこでまずは、事務局及び参加者が官民対話を体験することが有用と考え、県内の地方公共団体が事業化を予定している集合住宅のPPP事業に対して、第5回フォーラムで官民対話を実施することを検討した。また、上

下水道をテーマとした第6回フォーラムに向けて、具体案件ではなく課題の共有を目的とした官民対話の方法についての検討も行った。なお、その後の調整で実施には至らなかったが、官民対話は案件形成に資することからも積極的に実施することが望ましい。

今後のフォーラムでは、新潟県の事業に対して官民対話を実施することが想定される。現在、新潟県の事業課では委託業務内で官民対話を実施している傾向にあるが、これは案件が形成された段階での官民対話といえる。官民対話のフェーズは、その前段階のいわゆる優先検討規程の簡易な検討段階でも、民間参入の見込みを把握する必要があり、官民対話のフェーズとなりえる。他の地域PFでも検討初期段階の事業発案時に、官民連携か否かの事業の方向性を見極めるために官民対話を実施しているケースが見受けられる。この事業発案時に官民対話を行うことで、よりPPP/PFI導入が促進される可能性が高まるといえる。そこで、新潟県の事業課には、簡易検討時の官民対話の有用性を周知し、フォーラムにおける官民対話の場も活用するよう働きかけることが必要である。

■簡易検討時の官民対話の有用性（例）

- ・ 検討の初期段階で官民対話を実施する場合、市場の有無を確認でき、事業の方向性検討の参考になる（事業課で検討が行き詰った場合に、事業者の意見を聞くことで、検討促進につながる）
- ・ 事業者と話す機会が増えることで、事業課のビジネス目線も養われ実現性の高い案件形成につながる
- ・ 案件のPRの場とする（早い段階で事業者には案件情報を提供し、関心をもってもらう）

■フォーラムで官民対話を実施する有用性（例）

- ・ 情報発信力があり、参加者を集めやすい（新潟県や地域金融機関のHPやネットワークを活用できる、メディア報道の可能性あり）
- ・ 事業課は、開催ロジ（応募者の募集や受付をはじめ、会場手配等）及び費用が不要

（4）広域的な課題や事業の検討への対応

各市町村が抱えている共通の課題を広域的に取り組むことで、解決できるものもあると考えられる。広域的に取り組む課題については、どのように複数の地方公共団体で事業発案まで進めるかが、最初の大きな壁といえる。この壁を乗り越えるべく、第四北越銀行は地域PFの活動を通して、地方公共団体間の橋渡しの役割を担い、共通課題の解決を後押しするものである。地域PFの具体的な活動内容は、これから詰められていくが、地方公共団体が広域型事業を地域課題解決のひとつの選択肢として考えられるよう、機運醸成に向けた活動も期待する。

この地域PFに対してフォーラムとしては、広域型事業の「垂直連携型」※1をはじめ、「水平連携型」※2や「共同発注型」※3において新潟県も事業主体になりうることから、早い段階から市町村の動きを把握することが重要であり、地域PFとの情報交換やフォーラムでの情報発信等の連携が必要と考える。

※1：「垂直連携型」とは、市町村が都道府県等（公社や技術センター等も含む。）に委託等をした上で、都道府県等が施設の建設・管理等を民間事業者等に一括発注する手法。

※2：「水平連携型」とは、地方公共団体が他の地方公共団体に委託等を実施した上で、受託した地方公共団体が施設の建設・管理等を民間事業者等に一括発注する手法。

※3：「共同発注型」とは、協定等に基づき、複数の地方公共団体が施設の建設・管理等を民間事業者へそれぞれ発注または共同で発注する手法。

参考：今年度のフォーラムの開催状況

(1) 第4回にいがたPPP/PFI研究フォーラム

第4回にいがたPPP/PFI研究フォーラムの開催概要は以下の通りである。

図表 7 第4回フォーラム開催概要

主催	新潟県、第四北越銀行		
開催場所	興和ビル10階 大会議室（現地開催＋オンライン配信）		
開催時期	令和7年5月23日（金） 13:45～16:30		
対象	・県・県内市町村職員 ・地域企業		
開催内容	1. 開会挨拶 2. 県内事業の説明 県が実施・関与する水道分野における官民連携の取組～下水道、上水道、工業用水道～（新潟県 福祉保健部生活衛生課、土木部都市局下水道課、企業局営業企画課・施設課） 3. 講演 ① 上下水道のPPP等 （東京大学 下水道システムイノベーション研究室 特任准教授 加藤 裕之 氏） ② スモールコンセッションの取組「官」～岡山県津山市の事例～ （合同会社コトプレイス 代表社員（前 津山市財産活用課長） 川口 義洋 氏） ③ スモールコンセッションの取組「民」～広島県福山市等の事例～ （(株)Open A 代表取締役 東北芸術工科大学デザイン工学部 教授 馬場 正尊 氏） 4. 質疑応答		
配布資料	資料0 次第 資料1 県が実施・関与する水道分野における官民連携の取組 （新潟県福祉保健部、土木部、企業局） 資料2 上下水道のPPP等 （東京大学下水道システムイノベーション研究室 特任准教授加藤 裕之氏） 資料3 スモールコンセッションの取組「官」～岡山県津山市の事例～ （合同会社コトプレイス代表社員（前 津山市財産活用課長） 川口 義洋氏）		
参加団体 実績		参加団体（団体）	参加者数（人）
	行政機関等	22	89
	民間事業者等	58	108
	合計	80	197

(2) 第5回にいがたPPP/PFI研究フォーラム

第5回にいがたPPP/PFI研究フォーラムの開催概要は以下の通りである。

図表 8 第5回フォーラム開催概要

主催	新潟県、第四北越銀行		
開催場所	新潟県庁2階西回廊 講堂（現地開催＋オンライン配信）		
開催時期	令和7年11月17日（月） 13:30～16:30		
対象	・県・県内市町村職員 ・地域企業		
開催内容	1. 開会挨拶 2. 県内事業の説明 ① 県が実施する公共空間の利活用（新潟県 交通政策局港湾振興課、総務部管財課） ② 国有地（留保財産）の活用（財務省関東財務局 新潟財務事務所） 3. 講演 ① 公共空間の利活用について事例紹介 （PwCアドバイザリー合同会社 インフラ・PPP部門ディレクター/公認会計士 小林 直樹 氏） ② Park MICEを通じた出会いと交流の場の創出 （日本コンベンションサービス株式会社 まちづくり事業部 チームリーダー 高橋 靖 氏 チームマネージャー 江原 優子 氏） 4. 取組紹介 県内各自治体との連携を通じた民間活用の推進（第四北越銀行 地域戦略部） 5. 名刺交換会		
配布資料	資料0 次第 資料1 県が実施する公共空間の利活用（新潟県港湾振興課） 資料2 県が実施する公共空間の利活用（新潟県管財課） 資料3 国有地（留保財産）の活用（新潟財務事務所） 資料4 公共空間の利活用について事例紹介（PwCアドバイザリー合同会社） 資料5 県内各自治体との連携を通じた民間活用の推進（第四北越銀行）		
参加団体 実績		参加団体（団体）	参加者数（人）
	行政機関等	12	36
	民間事業者等	52	130
	合計	64	166

(3) 第6回にいがたPPP/PFI研究フォーラム

年度末に開催予定の第6回にいがたPPP/PFI研究フォーラムの開催概要（案）は以下の通りである。

図表 9 第6回フォーラム開催概要（案）

主催	新潟県、第四北越銀行		
開催場所	新潟県庁2階西回廊 講堂（現地開催＋オンライン配信）		
開催時期	令和8年3月25日（水） 14:00～16:40		
対象	・県・県内市町村職員 ・地域企業		
開催内容	1. 開会挨拶 2. 県内事業の説明 ① 県が実施する流域下水道・工業用水の民間活用		

	・ウォーターPPP導入に向けた最新状況の説明（新潟県 土木部下水道課） ・工業用水の民間活用導入に向けた調査委託について結果報告（新潟県 企業局経営企画課） ② みなと緑地PPP ・あいぽーと佐渡について取組説明（新潟県 交通政策局港湾整備課） ・万代テラスの最新状況を説明（新潟県 交通政策局港湾振興課） 3. 取組紹介 ① 第四北越銀行と県内各自治体の連携を通じた民間活用の促進 ・地域プラットフォーム設立に向けた状況報告（第四北越銀行 地域戦略部） 4. 講演 下水道施設のPPP手法について（仮） ・持続的な水道事業の実施に向けた工夫、必要な取組について講演（アクセンチュア株式会社 マネージング・ディレクター 福田 隆之 氏） 5. 質疑応答 ※全体を通じた質疑応答 6. 名刺交換会 ※会場でコーヒーを提供する形で実施
--	--

第4章 地域プラットフォームの取組を通じた地域におけるPPP/PFIの活用推進に関する知見の整理

地域PFを設置、運営するに当たり、地域PFを地域におけるPPP/PFI案件形成のための継続的な枠組みとして機能させる観点から他の地方公共団体等が同種・類似の取組を実施する上での留意点等を、支援の過程で得られた知見から整理した。

1. 地方公共団体や地域金融機関等との連携による継続可能な運営体制の構築

兵庫県や新潟県などの広域型の地域PFにおいては、県内市町村、地域金融機関、地域企業とその業界団体等が、事務局・推進主体もしくはコアメンバーとして当事者意識を持ちその取組・活動を支えることが重要といえる。また、それぞれのノウハウや強みを活かしたうえで適切に役割分担し、無理なく継続可能な体制を構築することが求められる。

また、広域型の地域PFにおいては、県内の遠方の市町村にとって現地参加が困難、参加人数が多く十分なディスカッションの場を設けにくい、開催後の各市町村における動向に濃淡が生じている等の課題が発生する。こうした課題に対応するために、新潟県においては、地域金融機関が主体となって細かい単位で複数の地域PFを別途設け、参加者が当事者意識をもって議論を行うことができる場の創出を計画しており、このような取組は有効と考えられる。

2. 参加者の課題・ニーズに対応した魅力あるコンテンツの提供

地域PFの運営においては、参加者の抱える課題や問題意識、関心を具体的に把握し、それらを踏まえたプログラム構成とするなど、企画立案面での工夫が必要である。

魅力あるコンテンツとしては、中期的なものも含めた発注予定の官民連携案件についての情報・最新の政策動向等を提示することや、実践的な知識（提案書作成や公募資料の読み方等）を習得できる勉強会等の開催が考えられる。勉強会においては、テーマに応じて対象者を区別（公共向け、地域企業向け等）して開催するといった工夫も有効である。また、地域PFを参加者同士のネットワークを広げる場として活用してもらうことも重要であり、単なる名刺交換会に留まらないよう、雰囲気づくり、プログラムの表記方法や事務局による誘導等の工夫についても継続実施が必要といえる。

3. 官民対話を通じた継続的なPPP/PFI事業の創出

地域PFが機能するためには、PPP/PFI事業が継続的に創出され、また地域企業を始めとした民間事業者から新たな事業分野となり得ると理解されることが重要である。

継続的にPPP/PFI事業を創出していくためには、地域PFの推進主体が県内市町村への定期的な照会・相談対応等を行い、県内のPPP/PFI案件情報の集約を行うことや、官民対話の取り組み方を整理し、案件の検討段階に応じた有効な対話が実施できるよう支援する必要がある。

また、官民対話を通じて公共・民間がお互いの考えを理解し、民間のノウハウやアイデアが発揮し得る事業へと仕立てていくことが求められ、かつ継続的に行われることが必要である。